11/

Ш



# 推進委員ちば

Vol.372

2022.5.

### 千葉県交通安全活動推進センター



#### 【浦安地域交通安全活動推進委員協議会の活動報告】

4月8日、新浦安駅前において、警察・関係団体と協力し、通行する自転車や歩行者に自転車の安全利用に関するチラシや啓発物資を配布して、交通事故防止を呼び掛けた。

# 自転車安全利用推進強化月間

期 間 令和4年5月1日(日)から令和4年5月31日(火)まで

ちぼサイクルール

#### 自転車に乗る前のルール

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材をつけよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

#### 自転車に乗る時のルール

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう

自転車の すり抜け 飛び出し 事故のもと [

船

橋

東

# 推 進 委 員 協 議 会 の 活 動 活 動 報



# 松 戸



#### ◆共同現地診断の実施

3月12日、船橋市飯山満において、警 察・関係団体と協力し、死亡事故現場にお ける共同現地診断を実施して、交通事故防 止対策を検討した。

## ◆春の全国交通安全運動出動式

4月6日、船橋警察署において開催され た「春の全国交通安全運動出動式」に警察・ 関係団体と共に参加し、交通安全意識の向 上に努めた。



佐 倉

### ◆通学児童への交通安全指導

4月8日、松戸市立河原塚小学校前にお いて、警察・関係団体と協力し、登校する 児童への街頭指導を実施して、交通事故防 止を呼び掛けた。



4月7日、八街市役所において開催され た「春の全国交通安全運動出動式」に警察・ 関係団体と共に参加し、交通安全意識の向 上に努めた。



Щ 武

成 田

告

カ

5 抜 粋

ま

た

#### ◆春の全国交通安全運動出動式

4月6日、横芝光町役場において開催さ れた「春の全国交通安全運動出動式」に警 察・関係団体と共に参加し、交通安全意識 の向上に努めた。

#### ◆春の全国交通安全運動キャンペーン

4月9日、「イオンモール成田」におい て、警察・関係団体と協力し、買い物客に チラシや啓発物資を配布して、交通事故防 止を呼び掛けた。

通学路 速度を落とす 思いやり

### 令和4年1月1日施行

# 千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例

#### 目的

飲酒運転の根絶に関し、県の責務と県民、事業者等の役割を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、飲酒運転の根絶を図るための施策を総合的に推進し、もって飲酒運転のない、県民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。

### 条例のポイント

#### ●県民の役割



- ・飲酒運転をしないこと。
  - ・自動車等を運転する必要がある場合又はその必要が生じると見込まれる場合であって、飲酒すること により酒気を帯びて自動車等を運転することとなるおそれがあるときは、飲酒しないこと。
- ◎飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深めることに努める。
- ◎家庭・職場・地域等において、飲酒運転の根絶を図るための取組を自主的かつ積極的に行うよう努める。
- ○国、県及び市町村が実施する施策に協力するよう努める。
- ◎飲酒運転をしている人やその疑いのある人を発見した場合は、警察官への通報に努める。

#### ●事業者の役割等

- ◎すべての事業者について、車両運行時における運転者の飲酒の有無の確認に努める。
- ◎従業員に対し、飲酒運転の根絶に関する教育、指導等に努める。
- ○国、県及び市町村が実施する施策に協力するよう努める。



#### 飲食店営業者

- ●飲酒運転の根絶に関する啓発文書等の 掲示に努める。
- 利用客の飲酒運転を防止するため、交通 手段の確認等の措置に努める。
- 利用客が飲酒運転をするおそれがある ときは防止に努める。
- 利用客の飲酒運転を発見した場合等に 警察官に通報するよう努める。



#### 駐車場所有者等

●飲酒運転の根絶に関する啓発文書等の 掲示に努める。



#### イベント等主催者

●飲酒運転の根絶に関する啓発等に努める。



#### 酒類小売業者

- ●飲酒運転の根絶に関する啓発文書等の 掲示に努める。
- ■酒類購入者が飲酒運転をするおそれがあるときは防止に努める。
- ●酒類購入者の飲酒運転を発見した場合 等に警察官に通報するよう努める。



#### タクシー事業者・運転代行業者

- 事業を利用することが飲酒運転の防止 に資することの広報に努める。
- ●利用客が飲酒運転をするおそれがある ときは防止に努める。
- ●利用客の飲酒運転を発見した場合等に 警察官に通報するよう努める。

## 飲酒運転をしない・させない・許さない!

#### 3 月末現在の交通事故発生状況

(令和4年3月末)

#### ◆ 県内の交通事故発生状況

区 分	総数	前年比
発生件数	3, 006	-186
死 者 数	27 (27)	-6 (-6)
負傷者数	3, 619	-166

※ 死者数欄の()内は発生件数を示す。

#### ◆ 死者数の多い都道府県

A LEMENTAL PROPERTY OF THE PRO				
順位	区 分	死者数	前年比	
1	愛 知	34	+13	
2	大 阪	29	- 6	
3	神奈川	28	- 1	
3	埼 玉	28	- 5	
5	千 葉	27	- 6	
6	東京	26	- 9	
7	兵 庫	24	- 2	
8	岡山	20	+ 8	
9	福岡	17	+ 1	
9	北海道	17	- 7	

○全国の死者数 562人(前年比 −53人、-8.6%)

#### ◆ 死亡事故の特徴

#### 1 事故類型別発生状況

○ 事故類型別では、車両対歩行者が13件(48.1%)と 最も多く、次いで車両相互が8件(29.6%)、車両単独 が5件(18.5%)、踏切が1件(3.7%)であった。

#### 2 昼夜間別発生状況

- 昼夜別では、昼間が9件(33.3%)、夜間が18件 (66.7%)であり、夜間の発生が多い。
- 昼間の類型別では、車両対歩行者が5件(55.6%)、 車両相互が2件(22.2%)、車両単独及び踏切がそれ ぞれ1件(11.1%)であった。

また、夜間の類型別では、車両対歩行者が8件(44.4%)、車両相互が6件(33.3%)、車両単独が4件(22.2%)であった。

#### 3 年齡層別死者数

○ 高齢者が9人(33.3%)と最も多く、次いで若者が6人(22.2%)、30歳代が5人(18.5%)、子供、40歳代及び50歳代がそれぞれ2人(7.4%)、25歳~29歳代が1人(3.7%)であった。

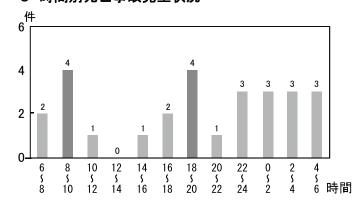
#### 4 状態別死者数

- 歩行中死者が14人(51.9%)と最も多く、次いで四輪 乗車中死者が9人(33.3%)、二輪乗車中死者が3人 (11.1%)、自転車乗用中死者が1人(3.7%)であった。
- 四輪乗車中死者のうちシートベルト非着用者は4人であった。

#### 5 法令違反別発生状況

○ 前方不注意が10件(37.0%)と最も多く、次いで安全 不確認が6件(22.2%)、その他の違反が4件(14.8%)、 運転操作不適が3件(11.1%)、信号無視が2件 (7.4%)、歩行者妨害及び動静不注視がそれぞれ1 件(3.7%)であった。

#### 6 時間別死亡事故発生状況



発 行 公益財団法人 千葉県交通安全協会 千葉県交通安全活動推進センター ホームページアドレス http//www.chiba-ankyo.or.jp

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地 千葉県警察本部交通部運転免許本部内 TEL 043-271-8481